

“安心を実現する”

めざす姿 「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」

子どもも若者も、子育て世代も、高齢者も、障がいのある人もない人も、誰もが互いに尊重し、生きがいを持ち、健やかに自分らしく暮らしている「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」をめざします。

現状と課題

- 4人に1人が高齢者である本県は、全国でも有数の長寿県です。長寿を楽しむためには、生涯を通じた健康づくりの取組みに加え、地域・社会貢献活動の推進などによる生きがいづくりが重要となっています。また、認知症高齢者をはじめとする要介護高齢者が、地域で安心して生活することができるよう、支援する取組みが必要です。
- 家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されています。また、多様化する保育ニーズへの対応や、子育てについての相談、情報提供を行う子育て支援機能の強化が求められています。
- 若者の雇用情勢は、リーマンショック以降依然として厳しく、若者の非正規雇用や早期離職率も高い状況にあります。新しい雇用の場の創出、更なるキャリア教育の充実や雇用のミスマッチの解消などが課題となっています。
- 障がいのある人が地域で安心して生活することができるよう、地域生活の定着に向けた支援や雇用・就労の促進が求められています。また、発達障がいに関する相談件数は増加傾向にあり、総合的な支援体制の充実が必要です。
- 同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。
- 県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。
- 新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。

- 悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。
- 東日本大震災以降、防災への関心が高まる中、本県の自主防災組織率*1は全国の中でも依然として低く、消防団員の減少なども見られます。住民の防災意識を更に高め、自助・共助・公助による迅速な情報伝達や住民避難体制の整備、建物の耐震化や災害に強い社会基盤づくりなどの一層の強化が求められています。

「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」 の実現に向けて推進する戦略

戦略6

長寿を楽しむ

～長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ～

戦略7

子どもの育ちと若者のチャレンジを応援

～熊本の未来の元気をつくれます～

戦略8

障がいのある人が暮らしやすい熊本

～ともに支え、ともに担う社会をつくれます～

戦略9

人が人として互いに尊重される安全安心な熊本

～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します～

戦略10

災害に負けない熊本

～熊本の防災力を高めます～

*1 主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う任意団体（自主防災組織）の組織率。

“安心を実現する”

戦略6

長寿を楽しむ

～長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ～

【概要】

何歳になっても、健康でいきいきと仕事やボランティア活動に打ち込むことができ、知識や経験、技能などの持てる力を生かし、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の“居場所”と“出番”を提供します。

また、医療や介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケア*1の体制づくりを行政、医療、福祉が連携した“オール熊本”で進めます。

このような取組みを通じて「長寿を恐れない社会」を更に一歩進め、「長寿を楽しむ社会」をつくりまします。

【体系】

戦略6-①

＜主な施策＞

長寿を楽しむくらしづくり

◆いつまでも元気に長生きできる

～いつまでも健康で活躍できる環境づくり～

◆年金プラスαのシルバーライフを実現する

～高齢者のコミュニティビジネスなどへの支援～

戦略6-②

長寿の安心を実現するための体制づくり

◆介護が必要になっても安心して暮らせる

～地域での介護を支える環境づくり～

◆病気になっても安心して暮らせる

～安心な地域医療体制の整備～

◆長寿を支える環境を整備する

～高齢者が安心して暮らせる環境づくり～

〔指標〕	現状値 (H23)		目標 (H27)
・地域の縁がわ*2 箇所数	276か所	→	500か所
・シルバーインストラクター登録人数	—	→	120人
・認知症サポーター活動が活性化している市町村数	12市町村	→	45市町村
・訪問看護ステーションがある市町村数	31市町村	→	45市町村

*1 高齢者等が住み慣れた地域でできる限り継続して生活ができるよう、医療、介護、予防、住まいのみならず、ボランティア等の住民活動を含めた様々な生活支援サービスを一体的に切れ目なく提供し、地域全体で高齢者等を支えていくこと。

*2 子ども、高齢者、障がい者など、誰もが集い、支え合う地域の拠点のこと。

戦略6-① 長寿を楽しむくらしづくり

◆いつまでも元気に長生きできる

～いつまでも健康で活躍できる環境づくり～

- 高齢者が、それまで培った知識や経験をはじめ、スポーツや芸術などの特技を生かして地域に貢献する「シルバーインストラクター制度」を創設します。
- 子どもの頃からの健康づくり、生活習慣病の早期発見や重症化予防、健康に重要な役割を果たしている歯及び口腔の健康づくり、高齢期の介護予防など健康寿命を延ばす取組みを県民運動として推進します。

◆年金プラス α のシルバーライフを実現する

～高齢者のコミュニティビジネスなどへの支援～

- 年金プラス α の収入が得られるシルバーライフの実現をめざし、農業と福祉の連携などによる高齢者が主役のコミュニティビジネスなどを支援します。

“安心を実現する”

戦略6－② 長寿の安心を実現するための体制づくり

◆介護が必要になっても安心して暮らせる

～地域での介護を支える環境づくり～

- 子どもたちや元気な高齢者が、身近な地域で高齢者などの見守りや日常生活の支援を行う「県民総ヘルパー運動」を進めます。
- “認知症サポーター*1が日本一活動する県”をめざし、高齢者の見守りや傾聴ボランティア*2など、認知症サポーターの活動を拡大します。
- 高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型の介護サービス基盤の整備を引き続き進めます。

◆病気になっても安心して暮らせる

～安心な地域医療体制の整備～

- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療の要である訪問看護を県内全域で利用できる体制を整備します。
- 地域医療を支える医師や看護師などの不足に対応するため、幅広い診療活動ができる医師の育成・確保に努めるとともに、医師や看護師をはじめとする医療従事者の就業環境改善に向けた取組みを推進します。

◆長寿を支える環境を整備する

～高齢者が安心して暮らせる環境づくり～

- 熊本モデルと呼ばれている2層構造（基幹型センター、地域拠点型センター）の認知症疾患医療センターと身近なかかりつけ医との連携を強化し、3層構造の“新たな熊本モデル”を構築します。
- 家族などがいない高齢者や障がいのある人の権利を擁護し、適切な医療、介護、福祉サービスなどを受けることができるよう、市町村とも連携し、成年後見制度*3の利用促進を図ります。
- 成長が見込まれる「福祉」を内需や雇用を支える基幹産業として捉え、その成長を促します。そのため、介護や福祉、看護、保育などに携わる職員が適正に評価され、次代を担う若者が誇りと夢を持って、その職を選択し働き続けることができるよう、技能・資格取得を支援するとともに、正規雇用の拡大など処遇改善を後押しします。（再掲）

*1 認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かい目で見守ることができる応援者のこと。本県では、認知症サポーターの人口に占める割合が、平成21年度から3年連続で日本一となっている。

*2 苦しみや悩みをじっくり聴くことで、相手の心を癒やし、孤独や不安を軽減させる手助けをするボランティア。

*3 認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、判断能力が十分ではない方を法的に支援する制度。

戦略7

子どもの育ちと若者のチャレンジを応援 ～熊本の未来の元気をつくります～

【概要】

子どもや若者は熊本の未来そのものです。私たち大人は、子どもたちが健やかに育ち、笑顔あふれる毎日を送れるよう取り組んでいく責務があります。また、若者が、自分がやりたい仕事、自分の可能性を拡げる仕事に就くことができれば、個人としての夢が叶うだけでなく、社会全体の元気にもつながります。

子育ての出発点は家庭であり、子育ての第一義的役割を担う保護者を応援するとともに、社会全体で子どもを育み、守るくまもとづくりを進めます。また、若者が、仕事への憧れや夢を持ち、またそれが叶えられるよう、意欲ある若者のチャレンジを応援します。

【体系】

戦略7-①

<主な施策>

子どもの健やかな育ちと子育ての応援

◆子育てを地域でサポート

～地域一体となった子育て支援～

◆子育てを医療面からサポート

～病児・病後児保育への支援～

戦略7-②

若者のチャレンジの応援

◆若者の可能性を拡げる

～若者の自立と夢の実現の支援～

◆若者の雇用を進める

～若者の雇用の創出と就職支援～

〔指標〕	現状値 (H23)		目標 (H27)
・放課後児童クラブの実施市町村数	39市町村	→	41～45市町村
・保育所入所待機児童数	194人	→	0人
・住民が病児・病後児保育のサービスを利用できる市町村数	20市町村	→	45市町村
・就職支援を希望する高卒未就職者の就職決定率	97.4%	→	100%
・ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,782人／年	→	2,100人／年

“安心を実現する”

戦略7ー① 子どもの健やかな育ちと子育ての応援

◆子育てを地域でサポート

～地域一体となった子育て支援～

- 熊本市周辺部の市町村で発生している保育所入所待機児童の解消をめざし、保育所の新設や増改築等による定員増への支援に加え、地域の保育所と連携して、家庭的保育（保育ママ）*1の充実を支援します。
- 子どもたちが安全安心に毎日を過ごすことができるよう、「放課後児童クラブ*2」の指導員の育成、適正規模での運営など、必要な環境整備を進めるとともに、「放課後子ども教室*3」と連携し、全市町村の住民がサービスを利用できるような体制づくりをめざします。
- 家庭での養育が困難な子どもたちを社会全体でサポートするため、児童養護施設や里親などによる支援を拡充します。
- 県が頻繁にセミナーやシンポジウムを行う施設については、子育て世代が安心して参加できるよう、施設の設置者と連携して託児機能の整備を進めます。
- 「熊本県少年保護育成条例」に基づき、フィルタリング*4の普及促進を図り、子どもたちをインターネット上の有害情報や有害サイトを介した犯罪被害から守る取組みを進めます。また、インターネット利用に係る教育・啓発を推進するとともに、有害環境の浄化を促進します。

◆子育てを医療面からサポート

～病児・病後児保育への支援～

- 子どもたちが病気になっても完全に治るまでの間、安心して子どもたちを預け、親が働き続けることができるよう、「病児・病後児保育」の財政支援を拡充し、全市町村の住民がサービスを利用できるような体制づくりをめざします。

*1 保育士等であって、一定の研修を終了し、事業を実施する市町村から認定を受けた保育者が、居宅等において行う少人数の乳幼児保育。

*2 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや生活の指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するもの。

*3 放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な方々にコーディネート、安全管理員、学習アドバイザーとして参画を得て、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動、地域住民との交流活動や学習活動などを行う取組み。

*4 インターネットの利用によって得られる情報について、一定の条件により受信するかどうかを選択することができる仕組み。

戦略7ー② 若者のチャレンジの応援

◆若者の可能性を広げる

～若者の自立と夢の実現の支援～

- 若者の夢へのチャレンジを後押しするため、スポーツや芸術、ビジネスやものづくりなどの分野で活躍している人の話を聞いたり、実際の仕事に触れられるプログラムを実施します。
- 自立をめざす若者を支援するため、「若者サポートステーション*1」における就労体験の場の提供や、専門相談員によるカウンセリングなどの支援を強化します。
- 小・中・高校生が耕作放棄地の再生を通じて、食と農の大切さ、働く喜びを体験できる「アグリ・インターンシップ制度」を創設します。

◆若者の雇用を進める

～若者の雇用の創出と就職支援～

- 企業誘致や地場企業の工場拡張などに対する助成、リーディング企業の育成などにより、若者の多様な雇用の創出に取り組みます。
- 高校卒業生の未就職者ゼロをめざし、各校へのキャリアサポーターの配置に加えて、「ジョブカフェ*2」に専任コーディネーターを配置します。また、県内企業のニーズに合ったカリキュラムの開発による地域企業とのマッチング、資格取得などにつながる実践的な技術・技能の指導など就職支援を強化します。

*1 様々な理由で働くことに不安を抱えている方や自信をなくしている方を始めとしたおおむね15～39歳の若者や御家族の方に対する地域の支援拠点として、厚生労働省が設置しているもの。

*2 おおむね35歳未満の方の就職促進を図るため、職業、能力開発等に関する情報提供、カウンセリング、職業紹介等の就職支援サービスをワンストップで提供する「若年者のためのワンストップサービスセンター」のこと。

“安心を実現する”

戦略8

障がいのある人が暮らしやすい熊本 ～ともに支え、ともに担う社会をつくります～

【概要】

平成23年7月に制定した「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、障がいのある人もない人も、地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会をつくります。また、障がいのある人が地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことができるよう、関係機関と連携して、就労や活動のステージづくりを進めます。

【体系】

戦略8-①

<主な施策>

障がいのある人の暮らしの応援

◆就労を進める

～一人ひとりに応じた就労支援～

◆地域での暮らしを支える

～障がい者と家族が安心して暮らせる地域づくり～

◆発達障がい児（者）を支援する

～ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援～

〔指標〕

- ・障がい者の日中活動系サービスの利用量（定員数）
- ・発達障がいを早期発見するための問診票を用いた健診の実施市町村数
- ・障がい者の就職件数

現状値（H23）

8,709人／日

→

9市町村

→

1,265人／年

→

目標（H27）

9,500人／日

45市町村

1,600人／年

戦略8-① 障がいのある人の暮らしの応援

◆就労を進める

～一人ひとりに応じた就労支援～

- トライアル雇用*1を行う企業に対する支援制度を拡充するとともに、行政・学校・福祉団体・民間企業などが連携し、「一人ひとりのライフステージに応じた総合的な就労支援」を行う体制を構築します。
- 障がい者施設とJAなどが契約し、施設の利用者が年間を通して、農業で働くことができるような新たな雇用形態の創出に取り組みます。
- 障がいのある人への就労機会の拡大に向けたポジティブアクション（積極的改善措置）として、障がい者施設や団体に業務を優先発注するなど、県が率先した取組みを進めます。

◆地域での暮らしを支える

～障がい者と家族が安心して暮らせる地域づくり～

- 地域で支え合い、安心して暮らせるグループホームなどを増やすため、支援を拡充します。
- いつでも必要な時に相談を受け、支援を行う「24時間安心サポートセンター」の設置を進め、障がいのある人が地域で安心して暮らせる体制づくりを進めます。
- 障がいのある人の家族の負担軽減のため、福祉施設や医療機関との連携により、一時預かりなどのレスパイト・ケア*2の充実を図ります。
- 重症心身障がい児（者）が地域で安心して生活できるよう、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した支援体制を整備します。
- 新たな体制により、障がいのある幼児・児童・生徒が、それぞれの発達段階に応じた教育を受けられるよう、取組みを強化します。
- 熊本市に新たに設置する県立の特別支援学校などにより、障がいに応じた一人ひとりの教育的ニーズに応えます。

◆発達障がい児（者）を支援する

～ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援～

- 発達障がいについて、県民の理解を深めるとともに、市町村と連携して、健診や巡回相談の充実を通じた早期発見・早期療育に努め、気づきから受診、支援にいたるまでの期間の短縮を図りながら、当事者のライフステージ（乳幼児期～就学期～就労期）に応じた切れ目のない総合的な連携・支援体制を構築します。特に、相談・支援体制の強化などにより、申込みから相談（受診）までの待機期間の解消をめざします。

*1 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介によって、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用し、企業側と求職者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば本採用が決まるという制度。

*2 障がい児（者）の親や家族の日頃の介護疲れを癒やし、回復を図るため、短期入所などのサービスを使って、一時的に一定の期間、介護から解放する支援。

“安心を実現する”

戦略9

人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 ～一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します～

【概要】

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。

【体系】

戦略9-①

<主な施策>

一人ひとりが尊重される社会の構築

◆一人ひとりを大切にする

～一人ひとりを大切にし、大切にされる社会づくりの推進～

◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる

～男女共同参画社会へ県庁率先行動～

戦略9-②

安全安心な社会の構築

◆犯罪からくらしを守る

～犯罪の起きにくい環境の整備～

◆交通事故からくらしを守る

～交通安全対策の強化～

◆健康危機からくらしを守る

～健康危機管理対策の強化～

◆消費者のくらしを守る

～消費者保護対策の強化～

〔指標〕	現状値 (H23)	目標 (H27)
・民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合	23.4%	→ 26.0%
・街頭犯罪を中心とした14罪種*1の認知件数	10,423件/年 (H20～H23平均)	→ 過去4年間(H20～H23)の平均認知件数10,423件を下回る
・24時間交通事故死者数・交通事故死傷者数	死者数86人 死傷者数13,524人	→ 死者数56人以下 死傷者数11,000人以下
・消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数	10市町村	→ 45市町村

*1 県民の身近な場所や街頭で発生し、子ども、女性、高齢者等が被害に遭いやすい犯罪等重点的に対策を講じる必要がある14罪種(強盗、強姦、強制わいせつ、空き巣、忍込み、万引き、自転車盗、自動車盗、オートバイ盗、車上ねらい、ひったくり、自販機ねらい、器物損壊、詐欺)のこと。

戦略9-① 一人ひとりが尊重される社会の構築

◆一人ひとりを大切にする

～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～

- 人権尊重の意識や行動が身につくよう、広く県民を対象に同和問題をはじめとする様々な人権問題を学ぶ機会を提供するとともに、市町村や企業、地域団体などが行う啓発研修を支援します。また、県職員の人権研修を充実します。
- 児童虐待やドメスティック・バイオレンス、職場におけるパワー・ハラスメント、心の暴力であるモラル・ハラスメント*1を根絶する運動を全国に先駆けて展開し、虐待の連鎖を食い止めます。
- 小・中学校における「命を大切にする教育」の授業実施や、ゲートキーパー*2の養成、自死遺族の方々への支援活動への援助など、自殺対策を積極的に進めます。

◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる

～男女共同参画社会へ県庁率先行動～

- 「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」、「仕事と家庭・地域社会との両立支援」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」等、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会づくりの取組みを進めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けた県庁の率先行動として、女性職員の部局長クラスへの登用を進めるとともに、県の審議会等における女性委員の登用を進めます。
- 男性職員への「イクメン実践講座（仮称）」を実施するなど、育児休業等を取得し、子育てに積極的に参加できる環境を整備します。

*1 暴力は振るわず、言葉や態度で嫌がらせをし、いじめること。精神的暴力。精神的虐待。

*2 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図れる人。

“安心を実現する”

戦略9－② 安全安心な社会の構築

◆犯罪からくらしを守る

～犯罪の起きにくい環境の整備～

- 地域住民、事業者、防犯ボランティア、自治体等との連携・協働により地域社会の絆を強め、県民の気運を醸成し、犯罪の起きにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等の支援に向けた取組みを推進します。
- 問題を抱えた少年やその家族に対する支援を行うとともに、少年を見守る社会気運を醸成することによって非行少年を生まない社会づくりを進めます。
- 安全安心な繁華街・歓楽街をめざし、暴力団の根絶等に向けた取締りを強化するとともに、市町村や関係機関等と連携した犯罪抑止と環境浄化を推進します。

◆交通事故からくらしを守る

～交通安全対策の強化～

- 安全な交通社会の構築に向け、マナー向上などの自転車の安全利用のための取組みや、飲酒運転根絶に向けた県民総ぐるみの啓発活動等を展開します。
- ボランティア団体との連携を強め、高齢者世帯訪問活動の推進や反射材用品の普及促進など、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組みます。

◆健康危機からくらしを守る

～健康危機管理対策の強化～

- 日頃から、新型インフルエンザの発生に向けた体制整備や食中毒などの未然防止に努めるとともに、原因不明や複雑な健康危機が発生した場合には、医師等で構成する専門チーム（FEIT*1）を現地に派遣するなど、健康危機の拡大・再発防止に向け、迅速に取り組みます。

◆消費者のくらしを守る

～消費者保護対策の強化～

- 住民に身近な市町村における消費者行政の推進を図るため、広域連携などによる消費生活相談機能の強化や、高齢者等を消費者被害から守るための見守りネットワーク構築を支援します。
- 学校・地域における消費者教育・啓発の推進や事業者に対する指導を徹底することにより、消費者被害の未然防止と、適切な対応を図っていきます。
- 食品検査体制の充実や食品表示の適正化等に取り組むとともに、県内の食の安全に関する取組みや正確な情報を積極的に提供・発信するなど、食の安全安心の確保に取り組みます。

*1 原因不明あるいは複雑な健康危機が発生した場合において、疫学調査を行う専門職員によるチーム。（Field Epidemiology Investigation Team）

戦略10

災害に負けない熊本 ～熊本の防災力を高めます～

【概要】

東日本大震災は、私たちに貴重な教訓をもたらしました。まず、あらゆる想定をして対策を立てておくこと、そして、想定外の事態が発生しても柔軟に対応していくこと、更に、防波堤のようなハードに過度に依存せず、“まずは避難する”といった心構えを徹底することです。県では、これらの教訓を踏まえ、“命を大切にする”ことを最優先に、あらゆる災害を想定し、自助・共助・公助の観点のもと地域防災力を高めます。

【体系】

戦略10-①

災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化

<主な施策>

- ◆自助・共助・公助を強化する
～自助・共助・公助による地域防災力の向上～
- ◆学校の耐震化を進める
～学校施設の耐震化の促進～
- ◆災害に強い基盤をつくる
～災害に強いソフト・ハードの基盤づくり～

〔指標〕	現状値（H23）		目標（H27）
・ 自主防災組織率	55.2%	→	80%
・ 県立学校の耐震化率	83.1%	→	100%
・ 市町村立小中学校施設の耐震化率	82.8%	→	100%
・ 私立学校施設の耐震化率	58.9%	→	75%

“安心を実現する”

戦略10—① 災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化

◆自助・共助・公助を強化する

～自助・共助・公助による地域防災力の向上～

- 災害時の正確な防災情報の提供により、県民一人ひとりが自ら素早く対応できるよう、県防災情報メールサービスの登録を促進するとともに、緊急情報を被災のおそれのある地域に一斉配信する「エリアメール・緊急速報メール」の全市町村導入を進めます。
- 自然災害等の危険に際して、児童生徒が自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進します。
- 自主防災組織について、多様なコミュニティ組織と連携し、全国平均を上回る組織率をめざすとともに、全市町村で防災訓練が実施されるよう支援し、定着を図ります。
- 「災害時要援護者避難支援計画（個別計画）*1」の全市町村策定をめざすとともに、社会福祉法人と市町村との協定締結を進め、福祉避難所*2の設置を進めます。
- 県域を越えた広域的な災害に迅速に対応するため、阿蘇くまもと空港、天草空港を九州域内の防災拠点として整備します。
- 県の防災対策や災害発生時における迅速かつ的確な対応などのため、外部の専門家等の人材を積極的に活用します。
- 災害発生時において、要援護者を支援する、全国のモデルとなるような「高齢者・障がい者版DCAT*3」を創設します。

◆学校の耐震化を進める

～学校施設の耐震化の促進～

- 児童・生徒の学びの場の安全を確保するため、全ての公立学校施設の耐震化をめざします。
- 公立学校に比べ整備が遅れている私立学校施設の耐震化を緊急かつ集中的に促進するため、新たな助成制度を創設し、私立学校の取組みを支援します。

◆災害に強い基盤をつくる

～災害に強いソフト・ハードの基盤づくり～

- 市町村の常備消防体制の充実・強化、更には県全体としての消防力をより高めるため、消防広域化に対する県独自の支援制度を創設し、市町村の取組みを支援します。

*1 一人ひとりの要援護者について、災害時の支援者や避難所等を記載した計画。

*2 高齢者、障がい者等の要援護者に対して特別な配慮をする避難所。

*3 災害発生時において、高齢者や障がい者などの要援護者を支援するチーム。(Disaster Care Assistance Team)

- 災害に強い社会基盤整備をはじめとする県民生活の安全安心の確保を図るため、道路、河川、港湾、排水機場などの整備・補強を進めるとともに、地域防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステム*1の導入を進めます。
- 有明海などの沿岸部においては、津波や高潮被害を軽減する機能を備えた道路整備構想の具体化に向けた取組みを進めます。

*1 電力会社などエネルギー系統からの供給が途絶えても、必要とする場所毎に分散して設置された供給装置により必要なエネルギーを確保できる仕組み（システム）。